

地方財政の充実・強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年7月3日

提出者

福井竜夫
河内大輔
角智子
白石恵子
坪内涼二

吉野和彦
内藤芳秀
五百川純
須山隆三
岸道三

森山裕介
田中明美
中村芳信
岩田浩岳

(別紙)

地方財政の充実・強化を求める意見書

島根県をはじめとする地方自治体は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は非常に不足しており、年々職員の負担感が増大している。

政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきたが、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2025 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた財源の確保がなされるよう、次の項目の実現を要望する。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費を含めて、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズに適切に対応するため、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかるための財政措置を講じること。
- 3 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 4 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、自治体の独自施策を維持拡充できるようにするとともに、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。
- 5 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図るなど、地域間の財源偏在性の是正にむけた対策を講じること。また、地方交付税の原資の確保については、地方自治体の財政需要に応じて、地方交付税の法定率を引き上げることにより確保すべきであり、臨時財政対策債に過度に依存しないものとする。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 6 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

デジタル大臣

内閣府特命担当大臣（こども政策）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

内閣府特命担当大臣（地方創生）

【令和6年7月3日原案可決】